

## Mukaiyama Award 基本方針

### 1. 賞の名称

Mukaiyama Award

### 2. 授賞対象者

有機合成化学の新しい方法論の開拓で顕著な業績を上げた研究者であって、原則として本会が定める表彰式に出席し、受賞講演を受諾するもの。当該年度の4月1日現在において45歳以下。毎表彰年度、海外国籍を有する者1名、日本国籍を有する者1名。

### 3. 授与項目

賞状、記念品(楯)および 賞金。

賞金は、海外研究者 \$3,000(ドル建て)、国内研究者30万円(いずれも源泉税込)。

### 4. 受賞候補者の推薦・応募

1) 一般からのNomination

2) 理事会メンバーよりの推薦

3) Mukaiyama Award 委員会委員の推薦

### 5. 選考方法

Mukaiyama Award 委員会にて毎年、国内、海外それぞれ1件以内を選考する。

ただし、海外、国内いずれの場合においても、授賞にふさわしい候補者がいない年度には授賞を行わない。

選考に漏れた受賞候補者は、以降の連続2年間は無選考候補者リストに載せる。

### 6. Mukaiyama Award 委員会

1) 委員会の構成: 委員長(本会学界選出副会長)、委員(国内のみ)4名

2) 選任: 本会理事会にて選任する。

3) 任期: 委員長の任期は本会副会長在任期間、また委員の任期は原則3年とする。

4) 報酬: 報酬は支給しない。

### 7. 授賞式

1) 原則として有機合成化学セミナーにて実施する。併せて受賞記念講演を実施する。

2) 受賞者が授賞式に出席するための渡航費、旅費および宿泊費を支給する。

### 8. 広報

1) 受賞者発表、Nomination Callを協会誌11月号(英文版)およびホームページに掲載する。

2) 受賞者による記事を協会誌に掲載できる

## 9. 運営方法

1) Mukaiyama Award 基金(指定正味財産)を設置する。

2) 寄付金を募集し、Mukaiyama Award 基金に保管する。

3) Mukaiyama Award 基金より事業費用を拠出する。

4) その他の経費は理事会の承認を得て有機合成化学協会より拠出できる。

## 10. 実施時期および期間

2015年度より実施し、10年間とする。

(2005年01月24日 理事会制定承認)

(2005年09月20日 理事会改定承認)

(2006年09月22日 理事会改定承認)

(2013年05月10日 理事会改定承認)

(2014年07月25日 理事会改定承認)

(2018年06月15日 理事会改定承認)

(2020年09月14日 理事会改定承認)